

(別表 1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

1 現状

(1) 地域の災害リスク

① 地域の概要・立地

当村は、秋田県のほぼ中央に位置し、南北に長い山あいの村で、北・東は北秋田市、南は秋田市、西は能代市、三種町、五城目町に接し、県都秋田市には 60 km 圏内にある。

東方は「姫ヶ岳 (651m)」「三枚平山 (931m)」などの山々を境にして北秋田市と、西方は「赤倉山 (398m)」「馬場目岳 (1,037m)」を境に山本郡二ツ井町、三種町、南秋田郡五城目町と、南方は「太平山 (1,171m)」「白子森 (1,179 m)」を境に秋田市に接し、北方は北秋田市に接する南北に細長い広大な山間村となっている。村の中央を「太平山」に源を発する小阿仁川が流れ、途中、堀内沢川、五反沢川、仏社川などの支流を合わせて北流し、北秋田市で阿仁川と合流し、米代川、日本海へと注いでいる。



村の北部を除いては、全般的に平地に恵まれず、総面積の約 95% が山林原野で占められ、うち 74% が国有林となっており、全国的にも秋田杉の主産地となっている。このため、農業生産基盤である農用地は 2% で、集落も北部の平坦地に分散している典型的な山村地域となっている。

平均気温は、年間 10℃ 内外で、年間降水量は 1,700mm、平均日照時間は 3.5 時間で特に 12 月、1 月は 1.5 時間と極端に少なくなる。1 年間の 3 分の 1 は雪で覆われ、特に南部及び東部の山間地は 2m にも及び、特別豪雪地帯、積雪寒冷地帯となっている。

② 想定される地域の災害リスク

(洪水：小阿仁川洪水ハザードマップ)

小阿仁川洪水ハザードマップによると、上小阿仁村内の約 47.5% が洪水浸水想定区域に含まれ、最大浸水深は約 5.0m とされており、商工業者の立地する大部分は 0.5m 未満の浸水想定区域となっている。

＜浸水警戒地区＞

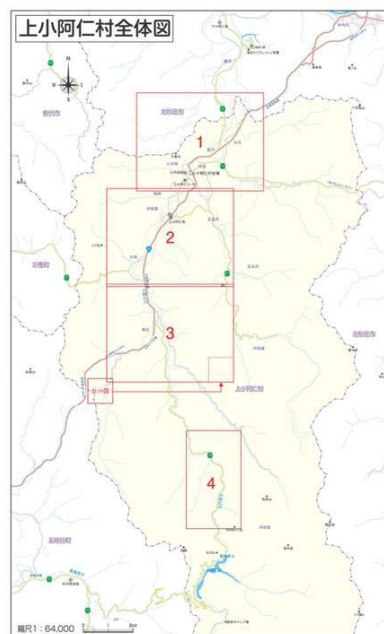
小沢田、五反沢、沖田面
小阿仁川沿川地域

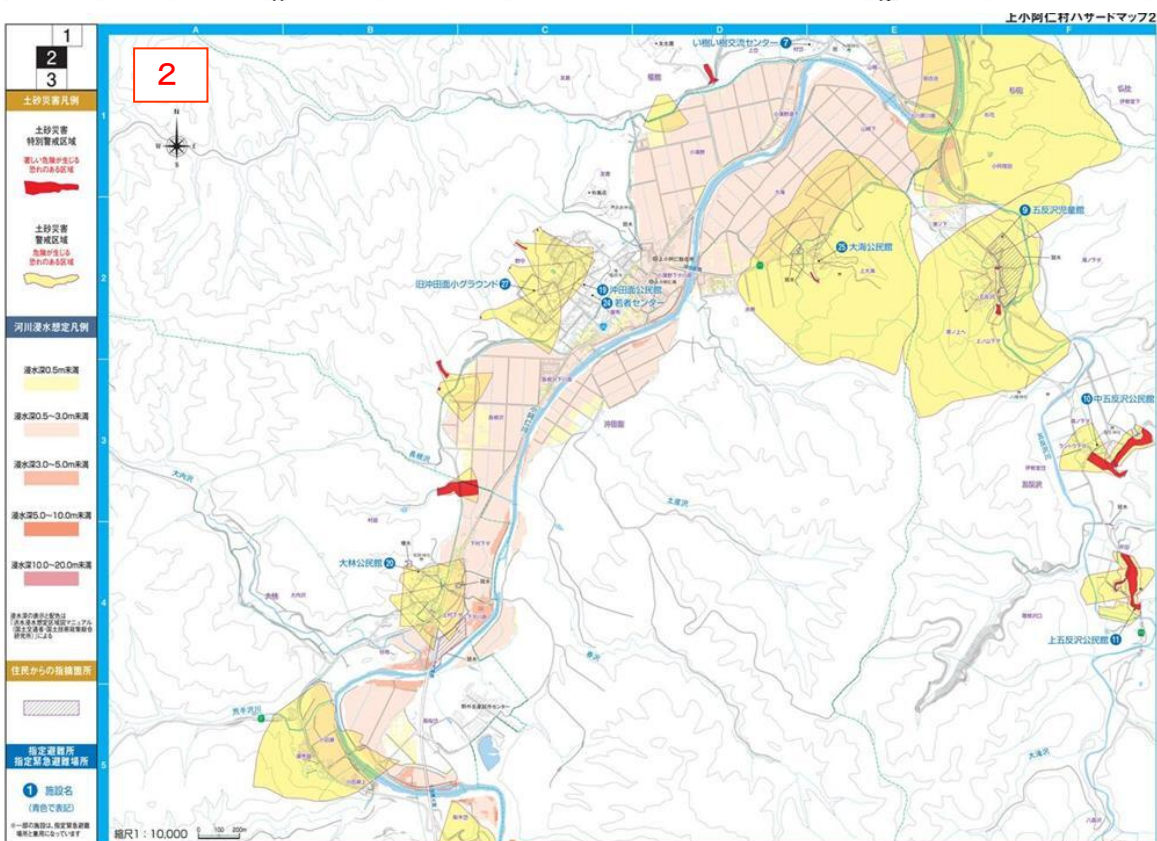
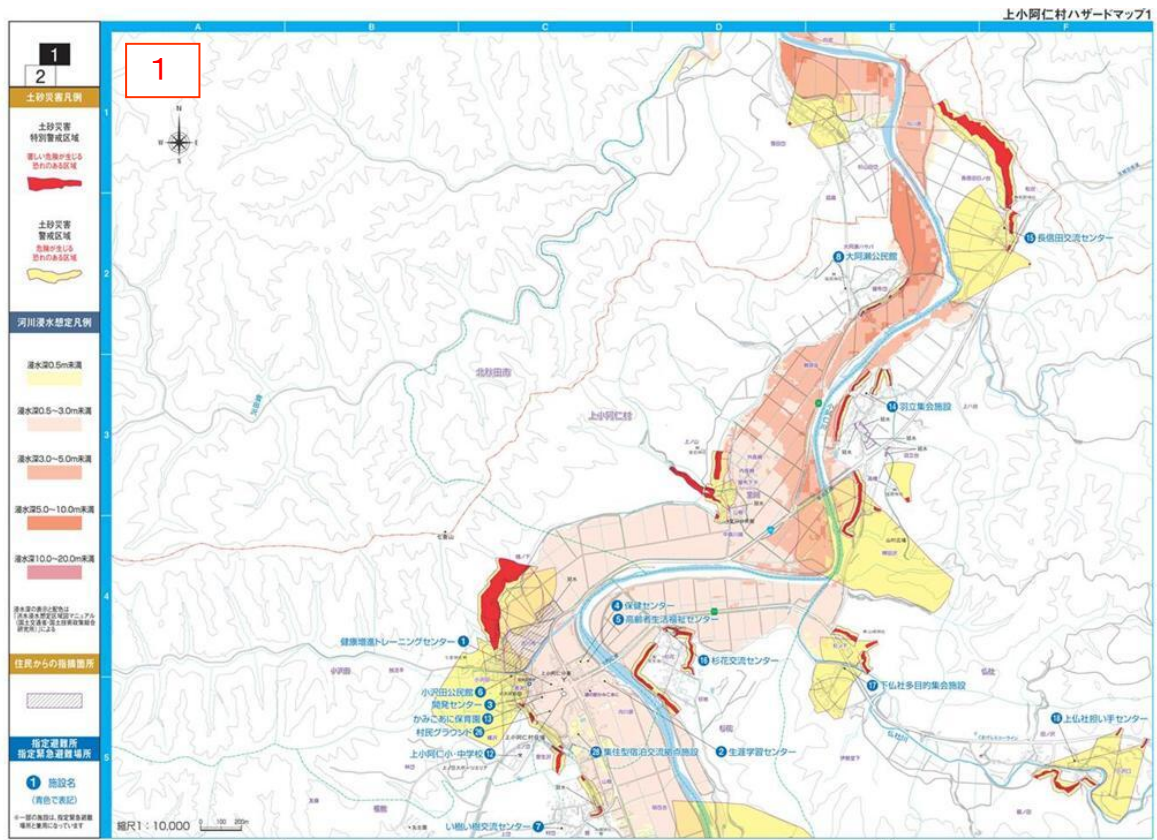
(土砂災害：小阿仁川洪水ハザードマップ)

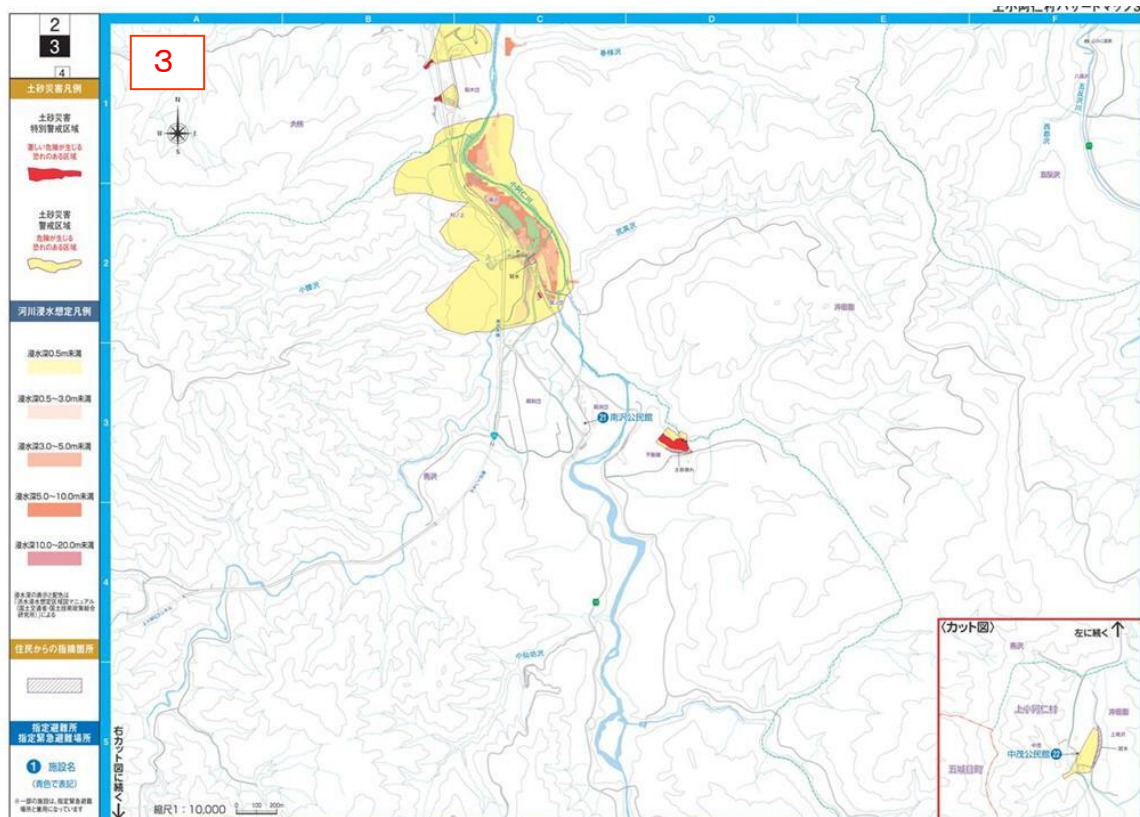
村内各地に土砂災害警戒区域（イエローゾーン）及び土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）が設定されている。特に山間部集落周辺では土砂災害発生時の人的被害及び交通遮断リスクが高くなっている。

＜災害警戒地区＞

仏社、羽立、杉花、福館、五反沢、沖田面

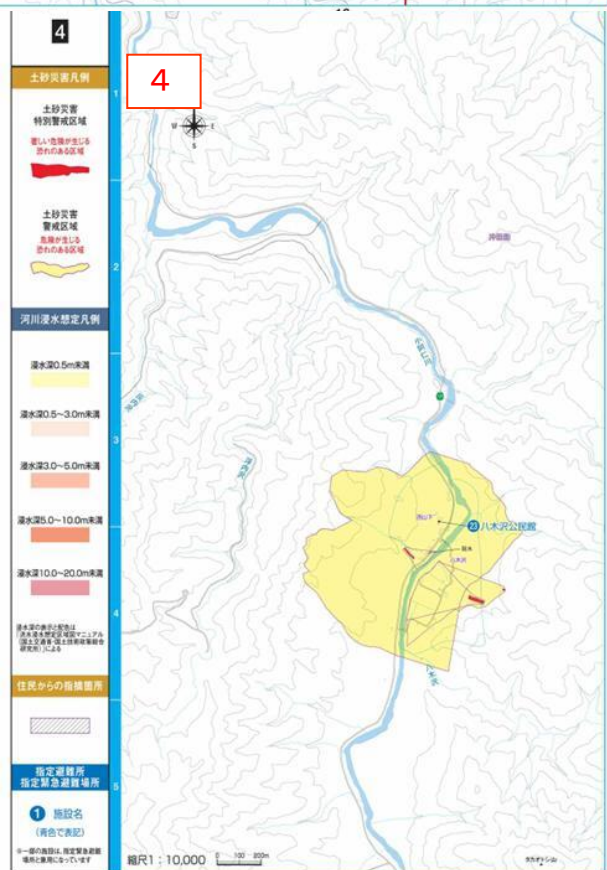






当村は山間地域であり、主要交通路が限られている。商工業者のリスクとしては洪水や土砂崩れが発生することにより、商品・原材料・設備の損壊、電気設備や空調設備の故障、営業停止による売上減少、顧客の来店減少、国道・県道の通行止めによる配送停止、原材料の調達遅延、商品出荷遅延の発生が想定される。

直接被害を受けていない事業所でも事業継続が困難になる可能性もある。



(地震：J-SHIS)

地震ハザードステーションの防災地図によると、今後 30 年間に震度 6 弱以上の地震が村内で発生する確率は 3%未満となっている。

震度5弱以上となる確率	47.9(%)
震度5強以上となる確率	12.7(%)
震度6弱以上となる確率	2.1(%)
震度6強以上となる確率	0.2(%)
地表の震度(3%)	5強
地表の震度(6%)	5強



(感染症)

新型インフルエンザは、10 年から 40 年の周期で出現し、世界的に大きな流行を繰り返している。また、新型コロナウイルス感染症等の新興感染症は、国民の多くが免疫を有していないことから、全国的かつ急速な感染拡大を引き起こす可能性があり、当村においても村民の生命及び健康に重大な被害を及ぼす恐れがある。

商工業者のリスクとして、感染症の流行時には、従業員本人の感染や濃厚接触者対応により出勤可能な人員が減少し、事業活動の継続が困難となる恐れがある。また、行政による外出自粛要請や移動制限が行われた場合、来店客の減少、取引先との商談機会の減少、物流の停滞等が発生し、売上減少や資金繰り悪化につながる事が想定される。

(その他特に想定されるリスク)

当村は 1 年間の 3 分の 1 は雪で覆われ、特に南部及び東部の山間地は 2m にも及び、特別豪雪地、積雪寒冷地となっており、物流の停滞、建物の損壊、倒壊などのリスクが想定される。また、当村は、村域の大部分が森林で占められ、ツキノワグマの生息環境に適した地域となっている。近年は集落周辺や住宅地近接部での目撃事例が継続的に報告されており、人身被害や農業被害の潜在的リスクが高い。

(2) 域内の商工業者の状況

- ・商工業者数 96人
- ・小規模事業者数 93人

(うち、事業継続力強化に取り組んでいる小規模事業者は9人)

【内訳】(令和8年3月31日現在)

業 種	商工業者数	小規模事業者数 (うち事業継続力強化 に取り組んでいる者)	事業者の立地状況等
建 設 業	37	37 (3)	村内に広く分散している。
製 造 業	9	9 (4)	村内に広く分散している。
卸・小売業	14	12 (1)	村内に広く分散している。
サービ業	21	20 (1)	村内に広く分散している。
そ の 他	15	15 (0)	村内に広く分散している。
合 計	96	93 (9)	

(3) これまでの取組

1) 当村の取組

- ・上小阿仁村地域防災計画の策定

昭和38年9月に「上小阿仁村地域防災計画」を策定以来、必要に応じた修正を重ね、平成28年8月より第3次修正版を運用している。この計画は、村、県、公共機関及び住民がその有する全機能を有効に発揮して、村における防災対策を実施することにより、村民の生命、身体及び財産を保護することを目的としている。

- ・上小阿仁村防災・国土強靱化計画の策定

国の「国土強靱化基本法」および「国土強靱化基本計画」に基づき、令和4年5月に「上小阿仁村防災・国土強靱化計画」を策定、大規模災害から村民の生命と財産を守り、地域社会の機能維持と迅速な復旧・復興を実現するため、平時から防災・減災対策を計画的に推進することを目的としている。

- ・小阿仁川ハザードマップの発行（令和3年3月）

平常時から村民の防災意識を高め、災害時の円滑な避難行動につなげることを目的に、小阿仁川が氾濫した場合の浸水想定区域や浸水深を示し、洪水や土砂災害などの災害発生時に住民が迅速かつ安全に避難できるよう、危険箇所や避難場所、避難経路などを分かりやすく周知している。

- ・防災備品の備蓄

食料品等（主食、飲料水、粉ミルク、ほ乳瓶等）、防寒用品（毛布、石油ストーブ）、衛生用品（トイレ、トイレトーパー、紙おむつ等）、発電・照明機材（自家発電機、投光器、燃料タンク等）、その他（タオル、医薬品セット等）

2）当会の取組

- ・事業者BCPに関する国の施策の周知

「BCP関連の専門家派遣」、「事業継続力強化計画認定制度」等の小冊子やパンフレット、商工会報で小規模事業者等への配布・周知を行った。

- ・事業者BCP策定セミナー、個別相談会の開催

関係機関等で開催のBCP策定セミナーへの参加を推進した。

（小規模商工会という事もあり、単独でのセミナー開催実績はない。）

専門家派遣事業を活用し、小規模事業者を対象とした個別相談会を開催。専門家による助言を通じて、各事業者の業種や事業環境に応じたリスクの把握、災害・感染症・事故等の緊急事態への対応体制の整備、事業継続および早期復旧に向けた実効性のあるBCPの策定を支援した。（簡易BCP策定：9者（R5～R7））

- ・「秋田県のクマ問題の現状」をテーマに県立大学教授による講演会を実施し、クマ対策に係る意識啓発を行った。

- ・防災備品を備蓄

スコップ、懐中電灯、工具、ごみ袋等を備蓄している。

- ・当村が実施する防災訓練への参加及び協力

3）事業継続力強化計画の実施状況

- ・村内小規模事業者への巡回指導、専門家派遣による事業者BCPの策定に係る指導 9者

- ・事業継続力強化に関するセミナー、個別相談会 年1回

- ・秋田県火災共済協同組合、秋田県商工会連合会と連携した損害保険への加入促進

2 本計画の策定及び実行にあたっての課題と対策

【課題】

① 地域の自然災害等リスクについて、当会、当村関係部署との間での議論が十分とは言えず、近年、災害が激甚化していることから引き続き議論を進め、連携を強化していく必要がある。

② 現状では、緊急時の取組について漠然的な記載にとどまり、協力体制の重要性について具体的な体制やマニュアルが整備されていない。加えて、平時・緊急時の対応を推進するノウハウをもった人員が十分にいない。

③ 地域内の多くの小規模事業者については、当村における昨今の頻発する大雨被害等を受け、防災意識は高まりつつあるものの、BCPを策定している事業者は少なく、策定への意識が十分に醸成されていない状況にある。

【対策】

- ① 当会、当村産業課、住民福祉課等を交えた情報交換会を定期的に開催し、地域の災害リスクや被害想定、事業継続上の課題について共通認識を形成し、連携強化を図る。
- ② 災害発生時等の緊急事態における対応手順を明確化するため、当会の事業継続計画を整備しマニュアル化する。特に、初動対応、情報収集・共有、被害状況の確認、支援要請、復旧支援等のプロセスごとに担当者と役割を定めるとともに、連絡網を整備する。また、職員を対象とした事業継続力強化支援に関する研修や防災・減災セミナーへの参加を促進し、平時から支援ノウハウの習得を図る。また、研修内容や過去の対応事例を組織内で共有し、担当者が異動・交代した場合でも継続的に対応できる体制を整備する。
- ③ 小規模事業者のBCP策定意識の向上を図るため、商工会報やホームページ、巡回訪問を通じて災害リスクやBCPの必要性に関する普及啓発を強化する。また、小規模事業者向けのBCP策定セミナーや個別相談会を開催する。あわせて、策定マニュアルや様式等のツールを提供し、事業者が円滑にBCPを策定できる支援体制を整備する。

3 目標

村内の小規模事業者に対し、大規模自然災害等の際の災害リスクを認識させ、事前の備え及び早期復旧を実現させるために当村と当会が一体となって取り組み、BCP策定の推進・支援を行い、災害に強い企業を創出していくことを目標とする。

具体的には以下の目標を設定し取り組んでいくこととする。

① 災害発生時に被害状況を把握して情報共有、早期復旧を支援できる体制の構築

災害発生時において、連絡や復興支援が円滑に行えるよう、村や事業者間連携協力など組織内における体制づくりと村と商工会間で被害状況が情報共有できる連携体制の構築を図る。

② 危機意識及び防災に対する意識の醸成

秋田県商工会連合会や各損保会社が提供する災害に関する支援ツール（チラシやリーフレット）を活用して危機意識や防災・免災意識を高め、有事のリスクに備えた損害保険加入等の啓発・リスクチェックを計画期間中に年間5者（累計25者）以上に対して行う。

③ 小規模事業者等へのBCP策定支援

防災・免災に対する意識が高まった小規模事業者に対して、継続してBCP策定セミナーや専門家派遣、個別相談会、商工会職員による伴走型個社支援を通じて、BCP策定の強化を図る（年2者以上）。一方で国認定の事業継続力強化計画については現状、認定企業が確認されていないことから計画期間内に3者以上の認定を目指す。

④ 感染症対策・施策の周知並びに支援

地区内の小規模事業者に対して手洗いの徹底や職場の換気励行などの感染防止と体調不良が認められる就業者に対して出勤させないなどのルール作りや感染拡大に備えてマスク等の衛生品の備蓄、リスクファイナンスの対策としての保険の必要性も周知する。周知にあたっては会報等により年1回以上実施する。

※その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに秋田県へ報告する。

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

1 事業継続力強化支援事業の実施期間（令和8年10月1日～令和13年9月30日）

2 事業継続力強化支援事業の内容

（1）村内小規模事業者の事業継続力強化の取組状況の把握

- ・経済産業省、当村等と連携し、村内小規模事業者における事業継続力強化計画の策定状況等の事業継続力強化の取組状況を把握する。
- ・商工会経営指導員等が事業所を定期的に巡回訪問し、事業継続力強化計画の策定状況・計画の見直し及び更新状況、取組状況等を調査、把握する。また、必要に応じて、アンケート調査を実施する。

（2）小規模事業者に対する事業継続力強化支援の内容

- ・巡回経営指導時に、ハザードマップ等を用いながら、事業所立地場所の自然災害等のリスク及びその影響を軽減するための取組や対策（事業休業への備え、水災保証等の損害保険・共済加入等）について説明する。
- ・商工会報や村広報、当会ホームページ、メールマガジン、SNS等において、国・県・関係機関が運営するポータルサイト等の活用を紹介し、リスク対策の必要性、損害保険の概要、事業者BCPに積極的に取り組む小規模事業者の紹介等を行う。
- ・国や県が実施するBCP策定支援事業や各種補助制度について情報提供を行い、事業者の取組を後押しする。あわせて、BCP策定が補助金や金融支援の活用につながることを周知し、策定意欲の向上を図る。
- ・小規模事業者に対し、自然災害に伴うリスクは、建物等の損害のみならず、休業に伴う所得損失や事業主、従業員等の人災、連鎖倒産・復旧資金等金銭面での対策も必要であることが求められる。そこでリスク管理状況を確認するためにリスクチェックシートを用いて簡易診断を実施しリスク軽減の取組や対策を説明・提案し、事業者BCPの策定による実効性のある取組の推進や、効果的な訓練等について指導及びアドバイスを行う。

（3）フォローアップ

- ・当村の防災訓練への参加を促す。
- ・事業継続力強化計画の重要性について、巡回指導や経営相談、各種セミナー等の機会を通じて周知を継続する。また、近年頻発する豪雨災害、大雪、地震等のリスクに対応するため、最新の防災情報や事例を活用した啓発活動を実施する。
- ・小規模事業者の事業者BCP等取組状況を把握し、村担当課との情報共有を図り、状況確認や改善点等について協議する。
- ・既に計画を策定した事業者については、毎年度の見直しを促し、事業環境の変化や新たなリスクに対応した計画更新を支援する。未策定事業者に対しては、個別相談や専門家派遣制度等を活用しながら継続的な策定支援を行う。

（4）知見の共有及び事業継続力の底上げ

- ・当会が実施した事業継続力強化計画及びBCP策定支援の事例について、策定過程における課題や対応策、計画運用の成果を整理し、セミナーや個別相談時に活用する。また、支援先の事業継続力強化の取組事例については、商工会報等で村内の事業者へも周知し、共有を図る。

（５）関係団体等との連携

当会は、自然災害、感染症、事故その他の緊急事態発生時においても地域事業者の事業継続及び早期復旧を支援するため、当村をはじめとする関係機関と平時から連携体制を構築し、事業継続力強化支援に取り組む。

（上小阿仁村との連携）

当村と定期的な情報共有を行い、地域防災計画や災害対策に関する情報を共有する。また、災害発生時には被害状況や避難情報、復旧支援制度等について相互に情報提供を行う。さらに、事業者向け防災セミナーや事業継続計画（ＢＣＰ）策定支援事業の取組を共有することで、地域事業者の防災意識及び事業継続力の向上を図る。

（秋田県商工会連合会との連携）

秋田県商工会連合会と連携し、事業継続力強化計画認定制度、ＢＣＰ策定支援、補助金及び支援施策に関する情報を収集・提供する。また、災害時には広域的な支援体制を活用し、被災事業者への専門家派遣や経営相談、各種支援制度の活用支援を実施する。

（金融機関との連携）

近隣及び周辺地域の金融機関、日本政策金融公庫等と連携し、事業者の資金繰り支援や復旧・復興に必要な融資制度の情報提供を行う。有事の際には迅速な資金支援につなげるための協力体制を構築する。

（損害保険会社及び専門機関との連携）

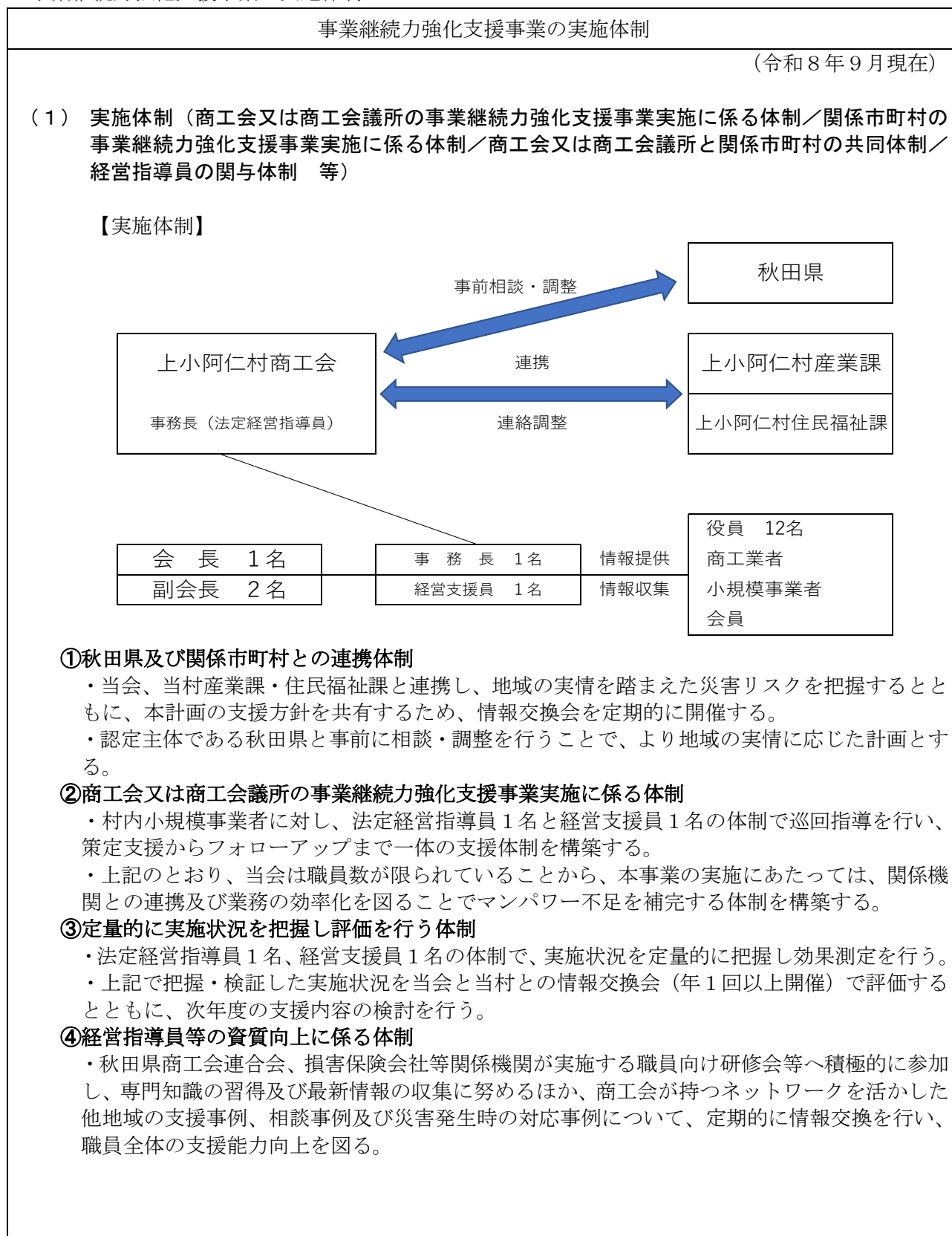
損害保険会社、中小企業診断士、社会保険労務士等の専門家と連携し、リスク分析や保険加入、事業継続計画の策定支援を実施する。自然災害や感染症など多様なリスクに対応できるよう、事業者に対し実践的な助言及び個別支援を行う。

※その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに秋田県へ報告する。

(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制



①秋田県及び関係市町村との連携体制

- ・ 当会、当村産業課・住民福祉課と連携し、地域の実情を踏まえた災害リスクを把握するとともに、本計画の支援方針を共有するため、情報交換会を定期的に開催する。
- ・ 認定主体である秋田県と事前に相談・調整を行うことで、より地域の実情に応じた計画とする。

②商工会又は商工会議所の事業継続力強化支援事業実施に係る体制

- ・ 村内小規模事業者に対し、法定経営指導員1名と経営支援員1名の体制で巡回指導を行い、策定支援からフォローアップまで一体の支援体制を構築する。
- ・ 上記のとおり、当会は職員数が限られていることから、本事業の実施にあたっては、関係機関との連携及び業務の効率化を図ることでマンパワー不足を補完する体制を構築する。

③定量的に実施状況を把握し評価を行う体制

- ・ 法定経営指導員1名、経営支援員1名の体制で、実施状況を定量的に把握し効果測定を行う。
- ・ 上記で把握・検証した実施状況を当会と当村との情報交換会（年1回以上開催）で評価するとともに、次年度の支援内容の検討を行う。

④経営指導員等の資質向上に係る体制

- ・ 秋田県商工会連合会、損害保険会社等関係機関が実施する職員向け研修会等へ積極的に参加し、専門知識の習得及び最新情報の収集に努めるほか、商工会が持つネットワークを活かした他地域の支援事例、相談事例及び災害発生時の対応事例について、定期的に情報交換を行い、職員全体の支援能力向上を図る。

(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①当該経営指導員の氏名、連絡先

経営指導員 若狭 亮（連絡先は後述）

②当該経営指導員による情報の提供及び助言（手段、頻度 等）

- ・職員数2名（ワンフロア）による本計画の具体的な取組の企画や実行
- ・本計画の取組実施における目標・指標の設定
- ・本計画に基づく進捗確認、見直し等フォローアップ（年2回）

③広域経営指導員の当否

経営指導員 若狭 亮 は小規模事業者支援法施行規則第2条第2項に規定する広域経営指導員に該当しない。

(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会／商工会議所

上小阿仁村商工会

〒018-4421 秋田県北秋田郡上小阿仁村小沢田字向川原 80 番地の内

TEL：0186-77-3109 FAX：0186-77-3148 E-mail：kamikoani@skr-akita.or.jp

②関係市町村

上小阿仁村役場 産業課

〒018-4494 秋田県北秋田郡上小阿仁村小沢田字向川原 118 番地

TEL：0186-77-2223 FAX：0186-77-2227 E-mail：sangyo@vill.kamikoani.lg.jp

※その他

上記内容に変更が生じた場合は、速やかに秋田県へ報告する。

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
必要な資金の額	110	200	200	200	200
1. BCP 策定セミナー開催費 (講師謝金、旅費、 会場借料、広告費)	50	100	100	100	100
2. 専門家派遣事業 (専門家謝金、旅費)	30	70	70	70	70
3. 広報費 (チラシ作成費、郵送料)	30	30	30	30	30

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、伴走型補助金、国・県・村補助金、事業収入等 ※ただし、上記経費のうち、講師や専門家の謝金・旅費については必要額を見込んでいるが、専門家派遣事業の活用や連携する損保会社等が無償で派遣応諾いただいた時には、当該経費が減額になる場合もある。

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

事業継続力強化支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
連携して実施する事業の内容
連携して事業を実施する者の役割
連携体制図等